



〈産業・経済功労〉 上野 隆一（うえの りゅういち）氏（75歳）三和

平成18年4月に藤島町商工会理事に就任以降、令和6年5月まで18年の永きにわたり、本市産業の発展に多大な貢献をされました。その間、平成27年5月から令和6年5月までの9年間、出羽商工会会長として商工行政への先進的な提言をはじめ、新型コロナウイルス感染症、長期化する原材料・エネルギー価格の高騰などの厳しい

経営環境、さらには、生産年齢人口の減少による労働力不足など、事業者が抱える多様な経営課題の解決に向け、経営計画策定や情報発信の強化による新たな販路の開拓、旅行商品の開発による旅行客の誘致等を推進されました。地域における経済団体のリーダーとして、本市の産業振興や観光振興に寄与されました。



〈産業・経済功労〉 國井 英夫（くにい ひでお）氏（74歳）青柳町

平成16年11月から令和6年6月まで20年の永きにわたり、鶴岡商工会議所副会頭を務められ、商工行政への先進的な提言をはじめ、本市の商工業振興において多大な貢献をされました。その間、急激に進む少子高齢化や厳しい経済環境のもと、中小・小規模事業者の経営力強化支援のほか、鶴

岡TMO運営会議の委員長として、中心市街地の活性化に取り組むとともに庄内地域の観光物産振興・交通施策の旗振り役として中心的な役割を果たし、観光誘客や受入れ体制整備に尽力されました。地域経済団体の中核を長年担い、本市の産業振興や観光振興に寄与されました。



〈産業・経済功労〉 佐藤 茂一（さとう しげかず）氏（72歳）道形町

平成21年6月から令和6年6月まで、15年の永きにわたり鶴岡市農業協同組合理事として活躍され、その間、平成28年6月から令和6年6月までの8年間、代表理事組合長を務められ、本市農業の振興発展に優れた指導力を発揮されました。

農家の減少や高齢化、異常気象、物価高

騰など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、支所の統合をはじめとした農協経営の見直しや特産品である砂丘メロン、だだちや豆などの産地強化を推進されたほか、将来の地域農業のリーダーとなる人材の育成・確保に尽力されるなど、本市農業の活性化に貢献されました。

市政

市内看護専門学校
看護学生募集

▼一般入試 ①高校を卒業した方及び

来年3月に高校卒業見込みの方、高校卒業と同等以上の学力があると認められた方
■試験日時・科目 1日目：12月19日⑧午前9時（国語〈古典を除く〉、数学Ⅰ、英語Ⅰ・Ⅱ、小論文）
2日目：20日⑨午前9時（面接）

▼社会人入試 ②昭和59年4月2日

平成16年4月1日に生まれた方で、次のいずれかを満たす方
▽高校を卒業または高校卒業と同等以上の学力があると認められ、社会人経験が2年以上ある
▽大学、短期大学を卒業し、社会人経験が1年以上ある
■試験日時・科目 12月19日⑧午前9時（国語〈古典を除く〉、小論文、面接）

▼共通 ■募集人数 30人（推薦含む）

■修業年数 3年（昼間） ■願書受付 11月11日⑧～12月6日⑨

■試験会場・申同校 ☎ 22・1919

男女共同参画推進懇談会委員を募集します

鶴岡市男女共同参画計画に掲げた取り組みを推進するため、意見や助言等を頂ける委員を公募します。委員の任期は委嘱日から2年間です。

①市内に在住または勤務・通学してい



市政功労者 10月1日（市制施行記念日）に表彰

■市政功労表彰

市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は5人の方と1団体が表彰されます。



〈地方自治功労〉 渡部 長和（わたなべ たけかず）氏（74歳）東岩本

平成8年4月から令和5年11月まで連続27年8月の永きにわたり、朝日村及び鶴岡市の農業委員として活躍され、その間、平成23年11月から農業振興部会長を、平成26年11月からは会長職務代理者を務められ、遊休農地の解消や農地の集積・集約化に取り組まれたほか、研修の充実による

委員の資質向上に貢献されました。また、平成29年11月から令和5年11月までの間、会長として農地利用の最適化に向けた体制構築に尽力されるとともに、女性の意見が農政に反映されるよう女性委員の登用を推進されるなど、地方自治の進展と本市農政の発展に寄与されました。

〈文化功労〉 木古内を訪ねる会（きこないをたずねるかい）平成4年設立

当会は、本市と姉妹都市の盟約を結ぶ北海道木古内町との友好関係の促進を図ることを目的に、平成4年9月に設立されました。

以来、32年の永きにわたり、市と協働しながら、両市町の特産品や本市郷土料理の紹介により地域産業の振興を図るととも

に、交流のきっかけとなった歴史について講演するなど、姉妹都市交流をけん引し、友好の絆を深めることに貢献されました。

両市町の交流は、友好親善と相互理解を深めながら今年35周年を迎えました。この間、当会は、都市交流の推進、歴史と文化の継承に寄与されました。



〈産業・経済功労〉 小野木 覺（おのき さとる）氏（80歳）藤島

平成9年4月に藤島町商工会理事に就任以降、令和6年5月まで27年の永きにわたり、本市産業の発展に多大な貢献をされました。その間、庄内南部の7商工会が合併して誕生した出羽商工会の設立時において中心的役割を果たし、平成20年4月から平成27年5月までの7年間、初代会長として農商工連携による新商品開発や販路開拓などの新たな取り組みをけん引し、地

域産業の振興に寄与されました。

また、平成21年5月から令和6年5月までの15年間、山形県商工会連合会会長を務められ、県内の中小・小規模事業者への支援体制構築に尽力されたほか、首都圏での県産品の販売力強化を主導するなど、卓越した指導力で、本市のみならず、本県における産業振興や観光振興に寄与されました。

健康

早期発見のために、定期的ながん検診を
がん検診推進強化月間

る、今年10月1日時点で満18歳以上の方3人以内（国、地方自治体の議員及び職員を除く）
申 10月21日⑨まで申
込書を直接、郵送、ファクスまたは電
子メールで本所政策企画課 ☎ 35・11
84へ
他 申込書は本所総合案内、各
地域庁舎に設置（市HPでダウンロード
可）

▼10月は「がん検診推進強化月間」で
すが、がんの早期発見のためには、自覚
症状がない内に、がん検診を定期的に
受けることが大切です。今年度がん検
診未申込者で受診を希望する方は、こ
の機会にぜひお申込みください。

▼鶴岡市がん検診受診向上キャンペーン
日 10月1日⑩～31日⑩ 場 にこ

ふる 内大腸がんクイズラ
リ、がんに関する情報展
示 他市HP

▼「庄内健康フェア」庄内南部・北部
がん検診受診向上キャンペーン 日 10

月12日⑨午前10時～午後4時 場 イオ
ンモール三川（三川町） 内 がん・健

康づくりスタンプリ、がん総合相
談、血管年齢測定等 他市

HP 問 健康課（にこふる） ☎ 25

・2731

来年度の保育園・認定こども園・地域型保育等の入園児募集

園各園、子育て推進課（にこ♥ふる） ☎35 - 1291または各地域庁舎市民福祉課へ



令和7年度に保育園や認定こども園、地域型保育などへ入園を希望される方を対象に、入園申込みを受け付けます。各園の開所時間や受入れ年齢など、詳しくは市HP等をご覧ください。



入園の基準

施設の種類と利用できる年齢

保育園

保育を必要とする
0歳から就学前

認定こども園

- 教育利用…満3歳以上
- 保育利用…保育を必要とする0歳から就学前

地域型保育

保育を必要とする
0歳から2歳児

保育の必要性

利用する場合、保護者が次のいずれかの「保育を必要とする理由」に該当する必要があります。

- ☐ **就労** パートタイム含む一定時間以上の就労
- ☐ **妊娠・出産** 妊娠中または出産後間もない
- ☐ **疾病等** 疾病やけが、心身障害がある
- ☐ **介護** 同居の親族を常時介護・看護している

- ☐ **災害復旧** 災害の復旧に当たっている
- ☐ **求職** 継続的に求職活動をしている
- ☐ **就学** 就学や職業訓練を受けている



一斉受付期間の申込みから入園までの流れ

申請書の配布

10月1日④から保育所、認定こども園、地域型保育または子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します。

申請書の受け付け

10月1日④～31日⑥に申請書配布場所で受け付けます。できるだけ第1希望の園にご提出ください。

提出書類

認定申請書（入園申込書）、就労証明書など保育の必要性を証明するもの、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等を提出してください。詳しくは申請書と一緒に配布する「入園のてびき」をご覧ください。

入園の決定

10月31日まで申込みをした方には、来年1月下旬に郵送で通知予定です。なお、新規受入れ可能人数以上の申込みがあった場合は、入園の調整をします。

※11月以降の申込みは、一斉受付の入園調整終了後に調整を行います。

申込みに関するQ&A

- Q** これから生まれる子供の申込みはできますか？
- A** 生まれる前でも申込みができます。申込みの際は母子健康手帳の写しが必要です。
- Q** 年度途中入園の申込みはできますか？
- A** 年度途中の入園希望も、一斉受付期間内にお申し込みください。
- Q** 認定こども園の教育利用を希望する場合の申込みは？
- A** 希望する認定こども園に直接お申し込みください。内定通知は申込みをした園から送られます。
- Q** これから鶴岡市に転入予定の場合も申込みできますか？
- A** これから転入される方も申込みが可能です。

高齢者の予防接種費用を助成します

健康課（にこふる） ☎35 - 0157または各地域庁舎市民福祉課へ

接種を希望する方は、医療機関に直接予約してください。予診票等は送付しません。

接種料金は医療機関により異なります。医療機関の定める接種料金から助成額を差し引いた額を医療機関にお支払いください。接種できる医療機関については、市HPをご覧ください。

■助成期間 10月1日④～来年1月31日⑤

④⑤ ①65歳以上の方

②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等や免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級に該当する方

■助成額

▷新型コロナウイルス感染症定期予防接種

…1万1,800円（1人1回）

▷インフルエンザ定期予防接種…1,500円（1人1回）

●減免申請（要事前申請）対象の方へ

生活保護世帯の方と市民税非課税世帯の方（課税されている方と同一世帯、または課税者に扶養されている方を除く）は減免申請の対象です。申請すると、生活保護世帯の方は自己負担金無料に、市民税非課税世帯の方は、新型コロナウイルス感染症定期予防接種の助成額が1万2,800円、インフルエンザ定期予防接種の助成額が2,000円になります。代理申請も可能です。

病児保育施設のネット予約サービスを開始します

子育て推進課（にこふる） ☎35 - 1291

病児保育施設を利用する際の登録や、空き状況の確認、予約申込みをスマートフォンで行えるサービス「あずかるこちゃん」を開始しました。10月1日利用分から、本サービスでの予約を受け付けます。

④⑤ 生後2か月～小学6年生の子供（施設によって異なります）



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス



詳しくはこちら

35・1252 ④⑤ ①65歳以上の方
（主任児童委員）
域：齋藤秀幸
北）▽榎引地
川雅子（双葉町
▽第1学区：及

困りごとなど気軽に相談ください
民生委員・児童委員委嘱のお知らせ
次の方が委嘱されました。（敬称略）

■助成限度額 ④⑤ ①65歳以上の方
：月額7,000円 ④⑤ ②60歳～64歳の方
：月額5,000円 ④⑤ ③65歳～69歳の方
：月額2,000円（40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定）
④⑤ ④⑤ ⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿
所地域包括ケア推進課 ☎29・4180
または各地域庁舎市民福祉課へ

■助成方法 市の登録事業所が、注文を受けた対象用品を配達
おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き
■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き
■助成方法 市の登録事業所が、注文を受けた対象用品を配達

寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

福祉

子育て・教育

老齢基礎年金について

老齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。

▽保険料納付期間 ④⑤ ①65歳以上の方
付猶予期間 ④⑤ ②60歳～64歳の方
厚生年金等の加入期間 ④⑤ ③65歳～69歳の方
3号被保険者の期間 ④⑤ ④⑤ ⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

▽受給資格を満たしていない人は？

最長で70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。

▼満額受給できない人は？
最長で65歳になる月の前月まで、満額

年金

10月に支給される児童手当は、6月～9月分、10月15日④が支給日です。なお、児童手当法の改正により、10月分以降は2か月に1回偶数月に支給されます。児童手当の改正内容については、市HPをご覧ください。
④⑤ ①65歳以上の方
0176または各地域庁舎市民福祉課へ

中学校修了前までの児童を養育している方へ
10月は児童手当の支給月です

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

に近づけるために任意加入できます。

▼老齢基礎年金の繰上げ受給

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳～64歳でも、請求した時点での減額された年金を受け取ることが出来ます（65歳以降も減額率はそのまま）。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

▼今年度の満額の年金額

▽昭和31年4月1日以前に生まれた方：81万3、700円 ▽昭和31年4月2日以後に生まれた方：81万6、000円

▽鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1229
4または各地域庁舎市民福祉課へ



生活

10月11日～20日は「全国地域安全運動」 みんなでつくろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない ▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょう ▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに、自転車保険加入も義務です

▼子供を守る「いかのおすし」

▽知らない人について「いか」ない ▽知らない人の車について「すし」ない ▽助けて「と」お「おきな声を出す」 ▽安全な場所に「す」ぐ逃げる ▽近くの人、警察、家族、学校に「し」らせる

▽本所防災安全課 ☎35・1204

11月1日～10日は高齢者の交通事故防止推進強化旬間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が心配されます。

夕方から出掛ける場合は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身に着けましょう。また、運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転を心掛け、交通事故を防ぎましょう。

▽本所防災安全課 ☎35・1204

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

「3R」とは、焼却・埋立てされるごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会を実現するためのキーワードです。

ごみになるものを減らすリデュース（Reduce）、繰り返し使用するリユース（Reuse）、資源として再生利用するリサイクル（Recycle）の「3R」を実践しましょう。

▼リデュースの行動例 週に1度は冷蔵庫を確認し、食べ残しや期限切れな

ごみによる「食品ロス」を減らしましょう。

▼リユース・リサイクルの行動例 つるおかエコファエアで、月曜～金曜日（祝日を除く）と第3日曜日の午前中に実施する、古着等の無料回収を利用しましょう。

▽廃棄物対策課 ☎22・2848 他市HP



10月10日は住宅用火災警報器点検の日

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知すると、音や音声で火災の発生を知らせてくれる機器です。本体の故障の有無や電池が切れていないかなど定期的に点検しましょう。

▽消防本部予防課 ☎22・8332

ツキヨタケやクサワラベニタケなど毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。

▽食用だと確実に判断できないキノコは採らない、食べない、売らない、譲り渡さない ▽食べられるキノコとそれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する ▽食べられると思って持ち帰っても、調理前にもう1度確認する ▽キノコを食べて

その他

10月26日は「柿の日」 庄内柿が旬を迎えます

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という句を詠んだとされることから、同日が柿の日に制定されています。本市の特産品である庄内柿も10月中旬下旬に収穫の最盛期を迎えます。地元の旬の味覚、甘みたっぷりの庄内柿を今年もぜひご賞味ください。

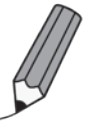


▽本所農政課 ☎35・1229



土地売買の際は地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地（市内は31地点）を選んで、その適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎35・1424または各地域庁舎



8月下旬、出張先である北海道名寄市から戻り、市長室のある3階へ向かった。壁を見て、ふと気付いた。いつも何気なく眺めていた庁議室の隣に飾られていた大きな絵が見当たらない。山本甚作氏の「鶴岡天神祭り」という作品である。

北海道名寄市は本市にとって最も北にある姉妹都市だ。なよろ産業まつりに参加し、もちまき、もちつきチャンピオン大会で「もち米の里なよろ」を実感するとともに、だだちや豆や漬物など本市の特産品を販売させていただいた。滞在中は、市立の北国博物館、ジャンプ台、天文台きたすばるにご案内いただくなど、

加藤剛士市長や、石橋総合政策部長、滋野交流推進課長をはじめ、名寄市の皆様に大変お世話になった。

様々な場所の中でも特に印象に残ったのは、本市の藤島地域添川から開拓に入った場所に建立された山形神社だった。今は切り株となつて残るハルニレの太木。近年、台風で伐倒せざるを得なくなるまで立っていた太木は、開拓時の原風景とともに時の移ろいを感じさせた。

明治33年（1900）、遠く山形県東田川郡東栄村字添川の太田豊治氏を団長とする開拓団一行は、現在の山形神社がある場所で旅装を解いた。曙地区という地名は、まるで夜明けの空が明るむように北の大地の開墾が始まったことを示しているのであろう。木を伐採し、北の大地にくわを入れたことを示す地名がその

地に残っている。

山形神社に案内してくれた名寄・藤島交流友の会の黒井徹会長は、開拓当初の世代の子孫である。また、現在も曙地区で農業を営む阿部勇さんは、明治の入植者を頼つて樺（ゆずり）から昭和に入村した世代の子孫であった。私は、太田豊治さんたちはどの方角から来たのだろうか、と尋ねた。北の大地に辿り着き、食料基地の礎を築いたその遙かなる道のりに思いを馳せた。

8月31日、ふだんは市役所3階に飾られている天神祭の絵を、鶴岡アートフォーラムで開催された白蘗社創立100周年を記念する美術展で鑑賞した。編笠を被った化けものが酒を振る舞う、鶴岡を代表するお祭りを描いた作品である。描いたのは山本甚作氏。大正4年（1915）に生まれ、鶴岡中学校（現致道館高校）在学中から白蘗社の会員として作品を発表。現在の鶴岡一中、致道館高校で教諭を勤めた後、中央画壇でも活躍した洋画家だった。

豪雨に猛暑の夏から芸術の秋へ。ハルニレの切り株は現代人を開拓の時代へいざない、100周年記念の美術展に貸し出されたことで生まれた空白は、いつの時代に、誰が、何を描いたものなのか、また、芸術がそこにあるということも決して当たり前ではないということを考えさせてくれた。

皆川 治

産業建設課で誰でも閲覧できます。県HPでもその内容を公開しています。

建設リサイクル法に基づく 全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

閩本所建築課 ☎ 35・1432

10月15日～21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください ▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合がありますので、事前によく調べましょう ▽カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要です

閩本所建築課 ☎ 35・1432

10月は土地月間／国土利用計画法に基づく届出を忘れずに！

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

閩本所政策企画課 ☎ 35・1184 または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼地域防災組織育成助成事業 ☎ ポータブル電源他防災資機材の整備（小国自治会） 閩本所防災安全課 ☎ 35・1204

▼一般コミュニケーションの整備（宝徳町内会） 閩藤島庁舎総務企画課 ☎ 64・5812



期日前投票所の立会人を募集します

☎ 公（告） 示日／投票日前日午前8時30分～午後8時（1日・2日程度）

場市役所本所または各地域庁舎 対本市に住民登録があり、選挙人名簿に登録されている方で、特定の候補者の選挙運動に関わっていない方 報酬9,600円（終日従事の場合） 閩本所選挙管理委員会事務局

☎ 35・1766 他市HP

